

# 新宿区自治基本条例について

令和8年6月27・28日(土・日)

# 目次

<b>1. 新宿区 自治基本条例とは</b>	<b>3</b>
新宿区 自治基本条例とは	4
新宿区 自治基本条例の特色	5
新宿区 自治基本条例の体系	6
<b>2. 主な条文と新宿区の実取組</b>	<b>7</b>
<b>3. 区民検証会議(区民討議会)の目的</b>	<b>16</b>

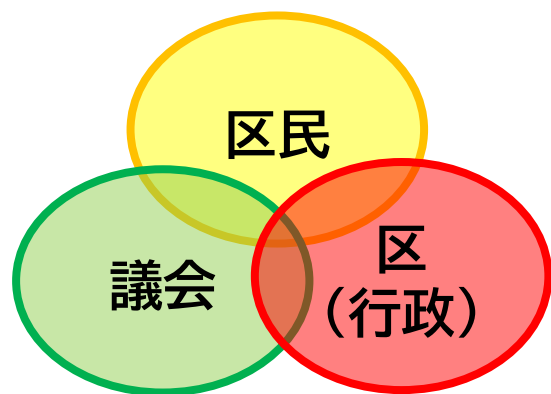
---

# 新宿区 自治基本条例とは

---

## 新宿区 自治基本条例とは

- 区民、議会、区(行政)それぞれが、どのような役割を担い、どのような方法でまちづくりを進めていくか **自治の基本ルール**を明確化した条例



### 自治の基本ルール

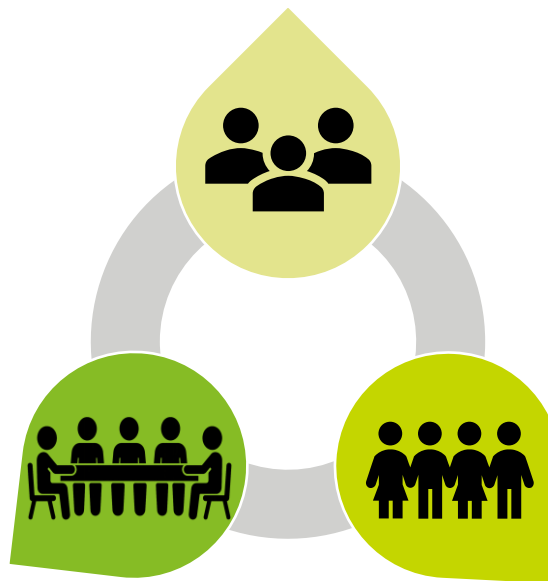
- 区民の権利・責務
- 区議会・区長(行政)の責務
- 区政運営の原則 など

自治の基本ルールを条文化することで、区民が主役のまちづくりを着実に推進し、「誰もが住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりにすることを目的としています

## 新宿区 自治基本条例の特色

区民の定義～新宿区に関わる多様な主体

住民、区内で働く者、学ぶ者、活動する者、活動する団体



4年を超えない範囲での条例及び  
関連諸制度の検証

今回の区民検証会議(区民討議会)で、これまでの区の実践が自治基本条例に沿った実践になっていることを確認

子どもの権利保障、

国際社会との相互理解・協調(多文化  
共生)の推進

## 新宿区 自治基本条例の体系

### 1 総則

#### 【第1章】

目的  
【第1条】

定義  
【第2条】

基本理念  
【第3条】

条例の  
位置付け  
【第4条】

### 2 区民・議会・区長等の 責務と関係

#### 【第2章】～【第4章】

区民の権利及び  
責務  
【第5条】【第6条】

議会及び議員  
の責務  
【第7条～第9条】

区長等の責務  
【第10条～第13条】

### 3 区民の権利を守る制度 や自治体運営のしくみ

#### 【第5章】～【第9章】

区政運営の原則  
【第14条】

情報公開及び  
個人情報の保護  
【第15条～第16条】

住民投票  
【第17条～第20条】

地域自治  
【第21条】

子どもの権利等  
【第22条】

### 4 国・他自治体との連 携・協力

#### 【第10章】

国、他の自治体と  
の連携及び協力  
【第23条～第24条】

### 5 条例の見直し

#### 【第11章】

条例の見直し等  
【第25条】

---

# 主な条文と新宿区の取組

---

## 第1条(目的)

この条例は、自治の基本理念を明らかにするとともに、これに基づく区政運営の原則並びに区民、新宿区議会及び新宿区長の責務等について定め、もって新宿区の更なる自治の実現を図ることを目的とする。

## 第3条(基本理念)

- 1 区は、人権を尊重し、一人ひとりを大切にする区政を行う。
- 2 区は、区民が主役の自治の実現を図り、区民は、自治の担い手として地域の課題を解決するものとする。
- 3 区は、地方自治の本旨に基づく基礎自治体であり、確立した自治権をもち、区民自治を基本とした区政を推進する。

## 第5条(区民の権利)

- 1 区民は、区政に関する情報を知る権利を有する。
- 2 区民は、公共サービスを受ける権利を有する。
- 3 区民は、区政に参加する権利を有する。
- 4 区民は、区の自治の担い手として、生涯にわたり学ぶ権利を有する。

### 関連する主な区の取組

#### 行政手続き案内ポータルサイト

新宿行政手続きナビでは、「引っ越し」「結婚・出産」「税金」など日々の暮らしの中で必要となる行政手続きを検索できます。以下の「カテゴリ」や「目的」を指定して「検索する」ボタンを押してください。「検索キーワード」「申請区分」「申請方法」「担当部署」を指定することも可能です。

【注】手続きの具体的な内容については、各手続きの詳細ページをご覧ください。各担当部署へお問い合わせください。

カテゴリ			
<input type="checkbox"/> 引っ越し	<input type="checkbox"/> 結婚・出産	<input type="checkbox"/> 子育て・教育	<input type="checkbox"/> 区民活動・町会活動
<input type="checkbox"/> 戸籍・住民票・印鑑登録	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<input type="checkbox"/> おくやみ	<input type="checkbox"/> 介護福祉
<input type="checkbox"/> 税金	<input type="checkbox"/> 年金	<input type="checkbox"/> 福祉施設	<input type="checkbox"/> その他福祉
<input type="checkbox"/> 障害福祉	<input type="checkbox"/> 高齢者施設・福祉	<input type="checkbox"/> 生活福祉	<input type="checkbox"/> 防災・防犯
<input type="checkbox"/> 暮らし・健康	<input type="checkbox"/> 保健・衛生・ペット	<input type="checkbox"/> 住まい	<input type="checkbox"/> その他区政情報
<input type="checkbox"/> 産業・ビジネス	<input type="checkbox"/> 遺体・交通・公費	<input type="checkbox"/> まちづくり・都市計画	

- ✓ 区の施策やサービス等、区政に関する喫緊の情報や課題、イベント・講座の情報や地域の話題などの提供を通し、区民が広く区政に参画し、新宿のまちに愛着を持っていただけるよう、「広報新宿」「くらしのガイド」を発行・配布しています。
- ✓ 区民にとって区政が身近なものとなるよう、区HPに加え、LINE・X・Instagram・Facebook・Yahoo!くらし、YouTubeなど様々な手段で区政情報を発信しています。
- ✓ 区HPはトップページのリニューアルやサイト内検索機能の改修、行政手続き案内ポータルサイトの導入など、より迅速に知りたい情報にたどり着きやすくしました。
- ✓ 外国人住民の方にも分かりやすいよう区HPは現在131か国語に対応しています。

関連する主な区の実践

新宿区区政モニターアンケート

II 資料（調査票）

III 資料（調査票）  
令和7年度 新宿区区政モニターアンケート  
第4回

『新徳力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち  
～新宿区総合計画～

新宿区総合計画に関する資料を参照しています。ご回答の前にご覧ください。

アンケートご記入にあたってのお願い

1. 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。設問によって、1つだけの場合や、あてはまるもの全てに○印をつけていただく場合があります。問いの最後に“(○は1つ)”などと記載してありますので、確認のうえご記入をお願いいたします。
2. 前問の回答によって、次に答える設問が変わる場合があります。  
(例：問1で、「1」に○をした方におたずねします、など)  
問いの前文や、回答欄の矢印等の指示に従ってお進みください。
3. 「その他」を選んだ場合には、( ) 内に具体的な回答をご記入ください。

全てご記入頂けましたら、同封の返信用封筒にて  
整理票を取り外さず、

令和7年11月14日（金）までにご返送ください。

※整理票は、ご協力のお礼を発送するために必要なものです。開封後直ちに調査票から切り離しますので、調査票によって個人が特定されることは一切ございません。

問合せ先 新宿区総合政策部 区政情報課 広報係  
電話 03-6273-4065（直通）  
FAX 03-6272-5500

ご協力くださいますようお願いいたします。

- ✓ 新宿区では、区民の区政に対する意見・要望等を聴取し、これを区政運営の参考とするため、アンケート区政モニターを設置し、区政への区民参加を推進しています。
- ✓ 令和7年度のアンケートでは、無作為抽出した18歳以上の区民の方へ区政モニター登録の依頼をし、協力同意が得られた方のうち1,000名の方へ区政モニターを委嘱し、アンケートを年4回実施しました。

生涯学習館まつり



- ✓ 新宿区には5館の生涯学習館があり、区民が学び、集い、文化的活動に親しむことができる場や機会を提供し、生涯学習の振興を図っています。
- ✓ 生涯学習館まつりでは、手工芸品や書道、絵画などの展示や作品販売、コーラスや舞踊などの舞台発表等、催し物が目白押しです。

## 第6条(区民の責務)

区民は、区内にともに生きるものとして、互いの自由及び人格を尊重し、良好な地域社会の創出に努めるものとする。

### 関連する主な区の実践

ハロウィン対策



- ✓ 来街者が集中するハロウィン時期に限定して、新宿駅周辺地域における路上飲酒の制限、迷惑行為を規制するため、委託業者と連携して事前の周知活動、酒類販売店への販売自粛に関する協力要請、雑踏事故防止対策を行うとともに、区職員のパトロールによる飲酒者への声掛け活動等を行っています。
- ✓ 令和7年度は10月31日午後5時から11月1日午前5時の間、新宿三丁目、歌舞伎町一丁目の路上飲酒制限区域で区職員による巡回・声掛け活動を行い、路上飲酒者への声掛けは133件(うち外国人84件・約63%)でした。

## 関連する主な区の実践

町会・自治会  
交流会



- ✓ 地域のコミュニティづくりの中心的役割である町会・自治会が抱えている課題等を解決するために、専門家(アドバイザー)による支援及び加入促進に向けた取組を支援していきます。
- ✓ また、区公式LINEを活用したマンション居住者向けの地域情報・防災情報等の発信や、タワーマンションへの個別訪問の実施など、マンションと地域のコミュニティづくりへの支援をしていきます。

公園サポーターが  
管理している花壇



- ✓ 新宿区では、地域住民と一緒に公園の整備プランを考え、区民に愛される魅力ある公園の実現を目指しています。現在までに18か所の公園を整備しており、令和7年度は西坂公園において、再整備工事を行いました。
- ✓ 区は、区民等と協力し、快適な公園を育て、美しい道路環境を守ることを目的とした「公園及び道のサポーター制度」を実施しています。サポーターの方には、区と協議して決めた内容に基づき、自主的に清掃や草取りなどの活動を行っていただいています。

## 第8条(議会の責務)

- 1 議会は、区民の代表機関として、区民の意思が的確に区政に反映されるよう議決権を行使するとともに、適正な行政運営が行われるよう調査し、監視するものとする。
- 2 議会は、自治体の立法機関として、積極的に政策立案、政策提言を行い、議会活動の活性化に努めるものとする。
- 3 議会は、議会活動に関する情報を区民と共有し、その説明責任を果たすものとする。

## 第9条(議員の責務)

- 1 議会の議員は、区民の代表としてその権限及び責任を自覚して行動するものとする。
- 2 議員は、別に定める政治倫理基準その他法令等を遵守し、公正で公平な議会活動を行うものとする。

## 第11条(区長の責務)

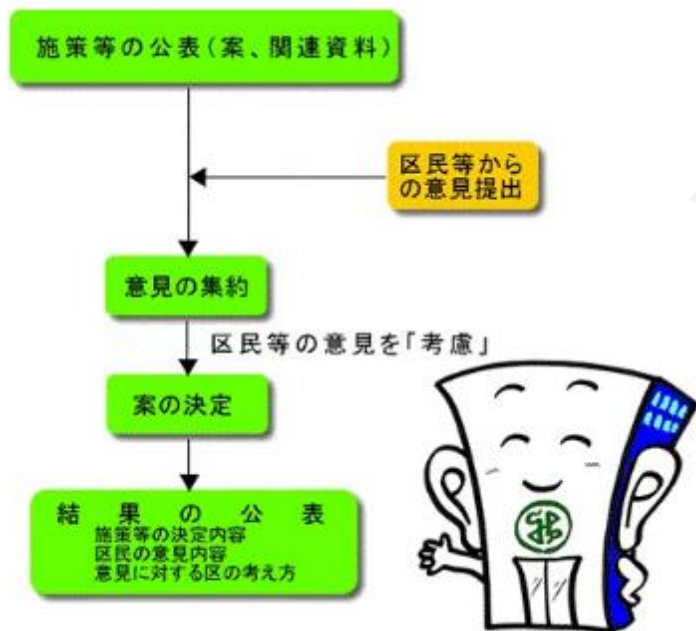
区長は、区民の信託にこたえ、公正で公平な区政運営を行うものとする。

## 第12条(区の行政機関の責務)

- 1 区の行政機関は、区民に最も身近な行政機関として区民ニーズの的確な把握に努め、自らの判断及び責任の下で職務を執行するものとする。
- 2 区の行政機関は、多様な方法により区政運営に関する情報を分かりやすく区民に提供する等、区民への説明責任を果たすものとする。

### 関連する主な区の取組

#### パブリック・コメント制度の流れ



- ✓ 新宿区では、区民の生活に広く影響を及ぼす施策等を策定、作成するときに、事前に案を公表し、区民の皆さまからご意見等をいただき、ご意見等を考慮して意思決定しています。
- ✓ また、寄せられたご意見に対する区の考え方も公表しています。
- ✓ 区の行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることにより、区と区民との協働による開かれた区政を推進します。

## 第14条(区政運営の原則)

- 1 区長は、財政の健全化及び自立的な財政基盤の確立に努めるとともに、公正で公平な視点に立って、効果的かつ効率的な公共サービスの提供に努めるものとする。
- 2 区長は公共サービスの提供に当たっては、区の基本構想に基づきその実現のための総合的な計画を定めるものとする。
- 3 区長は、適切な方法で区の財政状況を公表するものとする。
- 4 区の行政機関は、組織相互間の連携を図り、一体として行政機能を発揮するよう組織を整備するものとする。
- 5 区の行政機関は、多様な方法により区民の意見を把握するとともに、区民の区政への参加及び協働の機会を提供するものとする。
- 6 区の行政機関は、行政評価を実施するとともに、その結果について公表し、区政運営に適切に反映するものとする。

## 第22条(子どもの権利等)

子どもは、社会の一員として自らの意見を表明する権利を有するとともに、健やかに育つ環境を保障される。

---

# 区民検証会議 (区民討議会)の目的

---

### 区民検証会議(区民討議会)の目的

- 区は4年ごとに新宿区自治基本条例及び関連する諸制度について検証を行っており、今年度は前回の検証から4年目の検証を実施する年度に当たります。
- 本区民検証会議(区民討議会)では、令和10年度からの新たな基本構想・総合計画の策定に向けたグループ討議と合わせて、現行の総合計画の実績やその成果が自治基本条例の理念に沿ったものであるのか、必要な措置等を講ずる必要があるのかを検証していただきます。

### 自治基本条例に関する検証を行う意見交換テーマ

- 今回の区民検証会議(区民討議会)は、グループごとに異なるテーマ(計8テーマ)に関する意見交換を実施します。
- 「令和7年度新宿区区民意識調査」で、「安全安心の強化」及び「子育て環境の整備」について、区民が「重要である」と回答した割合が高かったことを踏まえて、上記のテーマのうち、「子ども・教育」及び「防災・防犯」のテーマに関して、検証を行っていただきます。